

楠村議員 1001 作成部局 総務局 No.1

質問要旨 より一層ICTを活用し、高齢者、障害者等すべての人に優しい社会を作らなくてはならないと思うがいかがか。

答弁要旨

行政によるICT化は市民サービスを向上させることが目的であり、誰一人取り残さないという視点が大事だと認識しております。

例えば、本市のホームページにつきましては、可能な限り年齢的・身体的条件に関係なく利用できるように、より高いウェブアクセシビリティ基準への準拠を進めております。

また、行政手続のオンライン化の検討を進める一方で、デジタル化に馴染めず来庁して手続きをされる方には、職員等が支援又は代行入力を行いデジタルで手続を行う「書かない窓口」の設置を検討しているところです。

今後とも、デジタルデバイド(情報格差)の課題について関係部局と連携して研究し、全ての人に優しい社会の実現に向けて努めてまいります。

以上

(医務監答弁)

楠村議員 1002 作成部局 健康福祉局 No.1

質問要旨 コロナ禍で市民の心が荒んでいると思われる
が本市の見解はどうか。

答弁要旨

11月に発出された兵庫県の通知では、「今般の新型コロナウイルス感染症の影響による労働環境の変化や生活様式の変化、経済的な不安等によりメンタルヘルスの不調を訴える方が増加し、相談内容の深刻度が増していると推察されるため、自殺対策について一層の取組をされたい。」とされております。本市におきましては、コロナ禍において、メンタルヘルス相談や自殺者数について、顕著な増加傾向は見られないものの、就労や生活困窮等の相談が増加しているため、引き続き、自殺対策に関する取組に努めてまいります。

以上

(教育長答弁)

楠村議員 1003

作成部局 教育委員会 No. 1

質問要旨 GIGAスクール構想の推進により、一斉画一的な指導から一人一人の実態に応じた指導が可能になっていくと思うが見解はいかがか。

答弁要旨

ICT環境が整備されることで、授業においてインターネットを活用して様々な情報を収集・整理・分析したり、授業支援アプリを活用してグループ内で協働学習したりするなど、主体的に学びに向かう力や課題解決力、情報活用能力などが育成されます。また、デジタルドリルなどの学習支援アプリを活用すれば、子ども達一人一人に応じた個別の学習を行うこともできます。

さらには、不登校や病気療養中あるいは緊急時に自宅待機する子ども達に対して、Web会議システムを用いて遠隔授業を行い学習機会の確保を図ることもできます。

(次ページへ続く)

このようにICT機器を活用することで、これまでの教育が大きく変わるものと考えております。

ICT環境が整備されたことを機に、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善をより一層進めるとともに、児童生徒一人一人に応じた指導ができるよう努めてまいります。

以 上

楠村議員 2001

作成部局 総務局 No.1

質問要旨 ウィズコロナで今後、一か所に多くの人が集まるることは出来るだけ避けた市役所のあり方を考えるべきではないのか。

答弁要旨

新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止の観点から、市役所へ手続きに来られることにより、人が集中することは出来るだけ避ける必要があると認識しております。

現在におきましても国民健康保険等において、来庁せずに手続きが可能なサービスを導入しておりますが、今後、さらに電子申請等のデジタル化に向けた検討を進めてまいります。

以上

楠村議員 2003 作成部局 総務局 No.1

質問要旨 マイナンバーカードの普及率が、令和2年10月末24.3%、昨年から少し上がっているようですが、
まだ増やす必要があると考えますが、如何でしょうか。

答弁要旨

マイナンバーカードの本市の交付枚数は、令和2年11月末には118,781枚となっており、住民基本台帳人口比の交付率では、25.6%となり、全国平均を2.6ポイント上回る状況にあります。

国においては、本年9月から実施しているマイナポイントによる消費活性化策や令和3年3月から開始予定の健康保険証としての利用などを踏まえ、令和4年度中にほとんどの住民がマイナンバーカードを保有していることを想定しております。現状では非常に大きな乖離が生じているものの、少しでも多くの方にカードを保有していただけるよう、引き続きカードの取得促進に取り組んでまいりたいと考えております。

以上

楠村議員 2004

作成部局 総務局 No.1

質問要旨 市役所に行かなくても、各種手続きや相談等
が出来るICTを使ったワンストップサービスを実施して
はどうか。

答弁要旨

市民の皆様にとって、より利用しやすい行政手続や相
談受付を行うことができるよう、今後は電子申請等のデ
ジタル化に向けた取組を進めていく中で、ワンストップ窓
口を行う上での課題を整理し、検討を進めてまいります。

以上

楠村議員 2005 作成部局 危機管理安全局 No.1

質問要旨 避難所の ICT 活用など、新しい避難所システムを作つてはどうか。

答弁要旨

議員ご提案のとおり、災害対策分野における ICT いわゆる情報通信技術の活用は、災害時の混乱の中、被災者へ迅速かつ適切な支援を行うために非常に有効であると認識しております。

すでにご承知のとおり、本市では、平成30年度に被災者支援システムを導入し、り災証明書の発行、被災家屋の調査、避難所の状況や支援物資の管理といった業務において、情報通信技術を活用しているところです。

更に、課題であった、避難所における避難者の受け入れ状況の公表や、避難所内の支援ニーズの把握などを迅速に行うことができるネットワークの構築を、今年度中に行うこととしております。

情報通信技術は日進月歩でありますことから、引き続き、災害対策分野への効果的な活用方法について情報収集に努めてまいります。

以 上

楠村議員 2006

作成部局 都市整備局 No.1

質問要旨 山手幹線にイルミネーションロードをつくり、
市の予算を使わず、クラウドファンディング等で実現し
てはどうか。

答弁要旨

議員ご提案の、コロナ禍におけるイルミネーションを使った取組ですが、本市におきましては、今年度の4月下旬から7月末まで、医療従事者への感謝の意を示すため、尼崎城天守と庄下川の水景設備のブルーライトアップを行いました。

このようなライトアップによる取組はメッセージ性があり、市民の皆様へ向けた効果的な取組だと考えておりますが、費用対効果を踏まえた具体的な場所や範囲の選定、またその意図をどのように伝えるのかなど、様々な課題もあるため、今後研究してまいりたいと考えております。

以上

(教育次長答弁)

楠村議員 2007 作成部局 教育委員会 №.1

質問要旨 尼崎市の子どもの学力は、ICTの活用如何で全国平均を超える可能性があると思うが、いかがか。

答弁要旨

子ども達は、ICT機器を活用した授業を通して、授業への興味・関心が湧くとともに、主体的に学ぶ力や課題解決力、情報活用能力などを身に付けることが期待できます。また、教員は、子ども達一人一人の理解度やつまづいている箇所、さらには学習への取組み姿勢なども今まで以上に評価することができます。

学力向上には、子ども達が、主体的に・積極的に授業で学び、自ら考え理解を深めることが大切であり、併せて、子ども達の習熟度に応じた適切な指導・助言も重要です。

これまで、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善に努めてまいりましたが、ICT機器の整備も含めて、これまで以上に授業改善に取り組み、子ども達の学力向上を図り、全国平均を超えるよう努めてまいります。

以上

(教育次長答弁)

楠村議員 2008

作成部局 教育委員会 No. 1

質問要旨 児童生徒一人一人に合った効果的な宿題を学校は出す方がよいと考えるがいかがか。

答弁要旨

デジタルドリルなどの学習支援アプリの活用や、動画コンテンツを視聴するなど、児童生徒一人一人に適した課題で家庭学習を進めることは効果があるものと考えております。

ただ、全員が共通の課題に取り組み、基礎・基本となる知識・技能を身に付けることも大事なことで、一斉学習と個別学習を並行して進めることで、児童生徒の学力向上が図れるものと考えております。

以上

(教育次長答弁)

楠村議員 2009

作成部局 教育委員会 No. 1

質問要旨 オンライン授業を行っていく必要があると思うがいかがか。

答弁要旨

現在、進めておりますICT環境が整備されれば、Web会議システムを活用してオンラインでの遠隔授業は可能です。

コロナによる休校が長期にわたる場合や、児童生徒がコロナに感染して長期欠席となる場合など、オンラインでの遠隔授業を実施していくことは有効な方法であると考えております。

そのことから、教員や児童生徒がICT機器を使いこなせるようになるための研修を速やかに実施してまいります。

以 上

(教育次長答弁)

楠村議員 2010

作成部局 教育委員会 No. 1

質問要旨 家庭における通信費用を来年度予算に計上すべきと考えるがいかがか。

答弁要旨

ご家庭のネットワーク環境が、児童生徒の学習用コンピューターだけに係るものかどうかの判断が難しいことから、その通信費等にかかる費用を市が負担する考えは現時点では、ございません。

GIGAスクール構想の趣旨について、保護者の皆様にご理解いただき、ご家庭のネットワーク環境の整備に、ご協力いただけるよう努めてまいります。

なお、ネットワーク環境が整っていないことで家庭学習に支障が出る児童生徒については、放課後や長期休業期間中に学校の教室を開放するなど対策を講じてまいります。

以 上